

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額（千円）	R4評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
四日市市子どもの未来応援計画(子どもの貧困対策の推進)							
重点1 子どもへの教育・学習支援							
(1)保育・教育の充実							
年齢別カリキュラムに応じた教育・保育	(基目1-基施(1)-推施②より再掲)						保育幼稚園課
就学前教育・保育の質的向上	乳幼児教育・保育ビジョンに応じた年齢別カリキュラムのもと、子どもの健やかな育ちを中心に就学前教育・保育の充実を図ります。	年齢別のカリキュラムに沿った教育・保育を提供するため、保育基礎研修、課題別研修、人権研修を行った。各園園内での還流研修に取り組んだ。	－	B		R5年に新たな年齢別カリキュラムの検討、作成を行い、四日市市公私立園での活用を目指していく。	保育幼稚園課
学校教育による学力保障	四日市市学校教育ビジョンを基に、小中学校において、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びを進め、確かな学力の定着を図ります。	全公立校において、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、問題解決能力向上に向けた授業づくりをはじめ、ICTを効果的に活用した授業改善に取り組んだ。	－	B		「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指し継続して実施。	指導課
キャリア教育の推進	子どもたちや地域の実態等を踏まえ、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、キャリア・カウンセリングや進学時における学校間の引継ぎを充実させ、子どもたちの自己理解、教員の児童生徒理解を深めます。	全中学校区で全体計画を校園で共有しながら更新した。また、各校ごとに年間計画を立て、キャリア・パスポートを効果的に活用し子ども自身の自己理解とともに、教員の指導に活用した。	－	B		体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自己実現できるよう継続して実施。	指導課
(2)学校をプラットフォームとした支援体制の構築							
「チーム学校」として推進する教育支援	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門職が連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を促進します。	スクールソーシャルワーカーは11中学校区（うち2中学校区は県SSW）を拠点巡回型で配置、また派遣型として全校に対応した。スクールカウンセラーは県と併せて全校で配置した。また、いじめ防止授業や法的相談等スクールロイヤーも活用した。	40,692	B		多様な問題が複合している中、早期に専門的なスタッフと連携して「チーム学校」として問題解決に当たるため、継続して実施していく。	指導課
スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実	スクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携を行い、問題解決に向けた相談支援を実施します。また、児童生徒だけでなく、家庭に対しても、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型スクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。	11中学校（うち2中学校区は県SSW）に拠点巡回型として配置した。併せて、派遣型として全校に対応するよう配置した。問題を抱える子供を取り巻く環境に働きかけ、関係機関をつなぎ、問題解決に向けての支援を実施した。	9,736	B		今後もスクールソーシャルワーカーの人材育成とともに、派遣型から拠点巡回型に転換を図り配置拡充を図る。	指導課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額（千円）	R4評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
関係機関と連携した福祉的支援	ヤングケアラーや虐待など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。	学校は、ヤングケアラーや虐待などを発見した場合は速やかにこども家庭課や児童相談所へ通告するとともに、各関係機関と綿密に連携し、的確に対応することに努めている。	—	B		学校は早期発見、関係機関への通告を行う。また、「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等において関係機関とのネットワーク機能を活かし、課題対応に努める。	指導課
(3)教育・学習の機会均等に向けた支援							
四日市市奨学金支給事業	子育て世帯の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給します。また、返還免除型を併用することで、卒業後の定住促進にもつなげます。	令和4年度奨学生への月額奨学金の支給（高等学校等76名、大学等77名(年度途中辞退等含む)）及び令和5年度奨学生のうち新入学生への入学支度金の支給（高等学校等33名、大学等38名）を行った。また、令和5年度奨学生の募集を、新型コロナウイルス感染症対応枠として50名追加した100名を定員として行い、83名を採用した。	34,655	B		引き続き、奨学生への月額奨学金の支給を行う。また、令和5年度奨学生の追加募集を行い、予算の範囲で採用する。令和6年度奨学生の募集については、基本の定員50名とするが、状況に応じて対応する。また、「四日市市奨学金管理システム」の構築等に関する入札を行い、令和5年度中に導入する。	教育総務課
就学援助	(基目1-基施(2)-推施⑥より再掲)						学校教育課
子ども学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生及び小学6年生に対し学習支援を行い、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちに対し、学びの機会を提供します。また、専門員の配置などにより、対象世帯へのきめ細かな働きかけを行うことで、対象となる児童生徒の参加率向上に努めます。	プロポーザル方式で学習塾に業務委託し、中学生及び小学6年生を対象に週1～2回、1回当たり90分の学習支援を実施した。 (R4：延べ利用者数621人) (R3：延べ利用者数752人)	6,539	B		事業の適正な実施には、市と実施事業者、学校との連携が重要であるため、3者間の情報共有を強化するとともに、教師経験者を専門支援員として配置するなどし、更なる利用者の増加を目指す。	保護課
地域と学校の連携・協働体制構築事業	経済的に困難を抱える世帯に限らず、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちに対して、教員経験者や地域住民、学生等による学習支援（地域子ども教室）を行います。	地域が主体となって実施する地域子ども教室を開催し、それぞれの地域の実情に応じて自主学習を支援することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で開催を制限した地域もあった。	719	C	新型コロナウイルス感染症の影響で開催を制限した地域もあった。	県補助事業を活用し、引き続き地域子ども教室の支援を継続する。	人権・同和教育課
不登校児童生徒への支援	登校サポートセンターに通所する児童生徒への支援に加え、通所できない児童生徒に対しても、アウトリーチの観点から、学校と連携して訪問型の支援を実施します。また、不登校児童生徒が状況に応じて、多様な学びの場を適切に活用し、社会的自立を目指せるように支援を行います。	校内ふれあい教室を中学校3校増設し、計9中学校に設置した。 (実績) 登校サポートセンター入級児童生徒数103人 校内ふれあい教室入級生徒数113人 訪問支援回数 のべ8回	30,589	A	不登校児童生徒の多様化するニーズに応えた居場所・学習機会の確保につながった。	令和5年度に校内ふれあい教室を4中学校増設するとともに、設置した校内ふれあい教室の効果検証を行い、更なる拡充（全中学校配置）を目指す。	教育支援課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額（千円）	R4評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
特別支援教育の推進	子どもたちの教育的ニーズに合わせた合理的配慮を行うとともに、サポートルームをはじめとする多様な学びの場での指導・支援を行います。	小学校にサポートルームを4校増設し、小学校28校でサポートルームでの指導・支援を行った。	5,292	B		通級指導教室の設置がない全ての小学校にサポートルームを設置する。	教育支援課
笹川子ども教室	日本語指導が必要な子ども達や学習環境の整わない家庭の子ども達を対象に学習習慣を身につけるための学習支援を行います。	・学習会 65回 小学生自主学習会 93回 中学生自主学習会 251回 登録児童生徒数 80名 (小学生56名、中学生24名) 登録ボランティア数 20名	3,728	A	学習言語力や習熟度レベルに応じた対応、配慮をし、学習習慣の定着および習熟度。復習量アップにつながった。	在籍者数は現状の枠組みでは限界に近づいているため、何かしらの対応が必要。（場所、ボランティアの確保、人数制限など）	市民生活課 (多文化共生推進室)
日本語指導が必要な子どもへの指導体制の充実	日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、適応指導員を配置します。	41校（全59校中）に39人の適応指導員を派遣した。また、保護者懇談会など必要に応じて臨時派遣も行った。	64,556	B		増加している日本語指導が必要な児童生徒に学校生活への円滑な適応を図るため継続して実施	指導課
保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応	ポルトガル語やスペイン語に適應できる外国籍児童家庭支援対応保育士等を配置し、日本語で学ぶ力をつけるための指導を行います。	通訳を必要とする保護者や園児に対して、園生活がスムーズに送れるよう援助した。また、対象園児の日本語への興味関心を育てるよう関わった	16,584	B		引き続き、対象保護者や園児のニーズに対応していく	保育幼稚園課
(4)体験・交流機会の充実							
乳幼児期における芸術文化体験（こども芸術体験事業）	基日1-基施(3)-推施②より再掲						文化課
就学前こども芸術・文化体験事業（こども芸術体験事業）	(基日1-基施(1)-推施②より再掲)						保育幼稚園課
小中学校における芸術・文化体験	子どもたちが、将来に夢と希望を持つきっかけとし、将来の選択肢を増やすため、質の高い芸術や文化に触れることのできる機会を提供していきます。	「こころの劇場」（演劇鑑賞）はオンラインで小学校16校が実施した。（国の）芸術家派遣は小中で6校、巡回公演（日本舞踊）は1校が実施した。	—	B		「こころの劇場」（演劇鑑賞）は文化会館で実施する。芸術・文化体験は継続して実施していく。	指導課
少年自然の家における自然教室	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	感染症対策を講じながら全小中学校で実施した。中学校は2校鈴鹿青少年センターで宿泊したがそれ以外は四日市市少年自然の家で宿泊した。（中学校2校のみ冬季実施）	24,762	B		豊かな自然の中で学校生活では味わえない活動を行い、仲間と協力することで豊かな心を育成するため全校で実施。	指導課 こども未来課
環境学習の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成します。	令和4年度は長期整備休館のため、市立中学校は自主学習とし、市立小学校37校の社会見学を受け入れた。また、人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアーなどの環境学習事業を実施した。	38,175	B		引き続き、四日市公害と環境未来館への見学等の受け入れを積極的に行うとともに各種環境学習講座を実施する。	指導課 四日市公害と環境未来館

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額 （千円）	R 4 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限 る）	令和5年度の取組に 向けた方向性	担当課
重点2 家庭への生活支援							
(1)妊娠期からの途切れのない支援							
子育て世代包括支援センターによる支援強化	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実を図ります。	母子健康手帳交付時をはじめ、妊産婦および乳幼児の保護者に対し、電話相談、育児相談事業、すくすくルームでの相談等を実施。 ・妊産婦乳幼児相談 電話相談 11,653件 (R03 11,637件) 来所相談 1,651件 (R03 1,087件) ・すくすくルーム利用者 1,396人(R03 1,271人)	—	B		伴走型相談支援事業等によって、妊娠期から子育て期までの家庭の情報を把握し、適切な情報提供とタイムリーな相談支援を行う。	こども保健福祉課
母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。 また、妊娠届出時のアンケート情報等から、出産や育児に不安がある妊婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。	妊娠の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。 〔妊娠届出時期〕 妊娠11週以内（3か月以内） 89.6% 妊娠28週以降（8か月以降） 0.6% 〔妊娠届出数 2,157件 (R03 2,277件) 〕	1,386	B		伴走型相談支援事業、産前産後サポート事業を実施。妊娠届出に基づく妊婦の全数面談、全数把握を行う中で、必要に応じて早期支援につなげる。	こども保健福祉課
産前・産後サポート事業	妊産婦が安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるよう、妊娠中から出産後まで保健師等が電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた継続支援につなげます。	妊娠届出時のアンケート等から、妊娠中や産後の生活に不安のある妊婦を把握し、電話相談や訪問指導による支援を行った。 〔産前：電話相談276件 訪問9件 手紙86件〕 〔産後：電話相談26件 訪問104件 来所1件〕	2,429	B		引き続き、妊婦の全数把握を行い、必要に応じて関係機関と連携して早期支援を実施する。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額 （千円）	R 4 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に 向けた方向性	担当課
妊産婦・乳幼児訪問指導	妊娠・出産・育児に関し、保健師や助産師等が家庭訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	<p>個々に応じた生活指導や育児指導を行うため、助産師や保健師、管理栄養士等が必要時、家庭訪問による支援を実施。</p> <p>また、産後早期に家族の支援が得られず、心身の状況に不安がある産婦に対して、三重県助産師会に委託し、産後ケア事業を実施した。また、多胎児支援として多胎児産後ケア事業を実施した。</p> <p>〔妊産婦乳幼児訪問指導件数〕 妊産婦 延べ1,382件（R03 1,702件） 乳幼児（新生児・未熟児含む） 延べ1,591件（R03 1,917件） （こんには赤ちゃん訪問員の訪問を除く） 〔産後ケア事業利用件数〕 R04 産婦237人 延べ 631件 （訪問型260件 デイケア型317件 宿泊型56件） （R03 産婦94人 延べ 277件 （訪問型148件 デイケア型127件 宿泊型2件）） 〔多胎児産後ケア事業〕※ R 4 新規 R 04 産婦9人 延べ22回</p>	11,579	B		引き続き、妊娠期から子育て期の家庭の養育環境を把握し、必要に応じて生活指導や育児指導を行うと共に、産後ケア事業の周知に努めることで、産後の育児不安の軽減を図る。	こども保健福祉課
新生児聴覚検査	耳の聞こえの障害を早期に見出すため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査について、上限3,000円の補助を行い、低所得者に対しては検査費用を全額助成します。	<p>検査費用のうち上限3000円を助成。また、低所得者に検査費用の全額助成を実施。</p> <p>〔県内受診検査費用助成 1,680件〕 〔県外受診検査費用助成 162件〕 〔低所得者への検査費用助成 0件〕</p>	5,554	B		引き続き、検査の重要性について啓発を行うとともに、検査の結果、再検査が必要となった児の保護者に対しては、不安軽減に努める。	こども保健福祉課
こんには赤ちゃん訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	<p>N P O 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市に事業の一部を委託し、市の助産師、保健師等とこんには赤ちゃん訪問員が連携して訪問を実施。</p> <p>〔訪問内訳（実件数）〕 市職員753件（うち、継続支援者483件） （R03 730件(462件)） こんには赤ちゃん訪問員 1,541件（うち、市の継続支援者208件） （R03 1,519件(261件)）</p>	8,374	B		引き続き、乳児家庭を全数把握するため、こんには赤ちゃん訪問員と連携しながら全戸訪問を実施し、子育て情報の提供を行うと共に、必要に応じた支援につなぐ。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額（千円）	R4評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
出産・子育て応援事業	妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、身近なところで相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担を軽減するための「経済的支援（計10万円）」を一体的に実施します。	令和5年3月1日より事業を開始。 令和5年3月支給件数 出産応援金 99件 子育て応援金 1件 伴走型相談支援（妊娠届出時面談） こども保健福祉課窓口 97件 オンライン面談 71件	9,008	B		引き続き、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施していく。	こども保健福祉課
途切れない支援体制	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課
発達障害等早期支援事業（プロジェクトU-8事業）	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や保育士等資格を有する支援員が訪問して、相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、養育上の問題の解決・軽減を図ります。	養育上の問題の解決・軽減に向けて、家庭を訪問し、子育て支援を行った。 〔訪問家庭数 R04 36件（R03 30件）〕 〔延べ訪問日数 R04 326件（R03 203件）〕	—	B		支援計画作成やアセスメント実施の際に心理担当職員が参加し、引き続き、より効果的な支援の実施していく。	こども保健福祉課 こども家庭課
育児フォローアップ事業	育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減します。	事業を実施し、保護者の育児負担や不安を軽減し、児童虐待の未然防止を図った。 〔R04 訪問67回 来所12回 R03 訪問47回 来所14回〕	1,288	B		引き続き、子育て中の保護者の支援を行っていく。	こども家庭課
保育園や幼稚園等における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、保育園や幼稚園等に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じて利用人数の制限をしながら、公立保育園・幼稚園・こども園、私立保育園・幼稚園・こども園において、地域の未就園の子どもの健やかな成長と保護者の育児支援を行った。	10,257	B		基本的な感染症対策を継続し、園開放や育児相談等を行い、地域の未就園の子どもの健やかな成長と保護者の育児支援を行っていく。	保育幼稚園課
第2子以降子育てレスパイトケア事業	第2子以降の子どもの出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、生まれた子の兄・姉を産後12か月までの間に市内の認可保育園に2回まで無料で預けることができる、一時保育無料券を発行します。また、対象サービスとして病児保育を追加します。						こども未来課
よかプリコ等を活用した情報発信	予防接種の管理や子どもの成長を記録できる子育て支援アプリ「よかプリコ」やSNSを活用し、地域の子育て情報を積極的に発信します。	予防接種、イベント案内、子育てに関する情報を配信し、利用者のライフスタイルに合わせた情報発信を行った。	1,935	B		引き続き、子育て支援アプリ「よかプリコ」の周知に努めるとともに、SNS等も活用した子育てに関する情報を発信をしていく。	こども未来課
(2)生活基盤の形成に係る支援							
子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。	・子どもの生活リズム全般の改善について、6 学校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。	400	B		学校園と地域・家庭と連携し、子どもの生活習慣改善に向けた取組を行っていく。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額 （千円）	R 4 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限 る）	令和5年度の取組に 向けた方向性	担当課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が疾病や急な残業等により日常生活に支障をきたす場合、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	ひとり親家庭等において、子育て支援や日常生活上の支援が必要と認められる場合に、制度利用への登録を促し、必要な支援を行った。 〔登録世帯数 R04 80世帯（R03 77世帯）〕	124	B		制度の周知及び支援員の確保に努め、対象家庭に対して必要な支援を行っていく。	こども家庭課
支援対象児童等見守り強化事業	コロナ禍等により経済的・心理的に厳しい状況におかれ困難を抱える子どもとその家族に対し、食事の提供等を行いながら、定期的な見守りを実施します。	困難を抱える子どもとその家族を定期的に訪問し、食料品の提供等を行いながら、見守り支援を実施した。	6,711	B		引き続き、食料品の提供等を行いながら、定期的な訪問による見守り支援を実施し、虐待の未然防止に努めていく。	こども家庭課
子ども食堂等支援事業	コロナ禍等により経済的・心理的に厳しい状況におかれ困難を抱える子どもとその家族を支援するため、子ども食堂やフードパントリーなど食事、食品等や居場所を提供する団体を支援します。	R4年度は、子ども支援プロジェクト補助金として、子ども食堂やフードパントリーを実施する8団体等に対し、当該事業の実施に必要な経費の一部の補助を行った。 （開催回数 57回、のべ参加者数 3,388人）	2,106	B		補助事業の名称を見直し、より直接的で分かりやすい表記に改め、補助率や補助上限額、補助対象経費も見直す。	こども未来課
食品ロス削減のためのマッチングの推進	事業者や市民から寄付を受けた食品を子ども食堂、その他食品を必要とする団体にマッチングさせる新たな取組を実施します。	—	—	C'		事業者や市民から寄付を受けた食品を子ども食堂、その他食品を必要とする団体へのマッチングを図ります。それとともに、より多くの方に認知をしてもらい寄付を募るノウハウを得るために、本事業を先駆的に社会活動として取り組んでいる団体に意見を伺う会議を開催します。 また、昨年度実施し好評を得たフードドライブを今年度も取り組んでいきます。 （参考：四日市市役所初のフードドライブを実施。令和4年11月21日～12月9日（庁内）で206点 58 kg、12月10日（じばさん）で1199点 492.7 kgの合計1405点 550.7 kgの寄付をいただきました。寄付いただいた食品は社会福祉協議会を通じて、子ども食堂などにマッチングさせました。）	生活環境課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額（千円）	R4評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
養育費確保のための支援	女性のために、離婚や養育費、面会交流など、法律に関する全般的な相談を女性弁護士が行います。また、養育費の取決めに係る公正証書の作成等費用について補助します。	-	-	C		養育費の取り決めにかかる公正証書の作成費等費用の補助について、制度の活用にかかる周知に努め、事業を実施していく。	男女共同参画課 こども家庭課
生活困窮者対策の推進	生活困窮者に対し、自立に向けた包括的な相談支援として自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金の支給を行います。	複合的な問題を抱える生活困窮者の状況に応じた相談支援や適切な専門窓口へのつなぎなど、包括的な相談支援を実施した。 (R4：相談受付件数5,100件、関係機関へのつなぎ支援件数3,048件) (R3：相談受付件数5,752件、関係機関へのつなぎ支援件数3,066件) また、離職等で住居を失うおそれのある方などに対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を実施した。 (R4：延べ支給件数412件) (R3：延べ支給件数838件)	57,811	B		生活困窮者への包括的な支援への取り組みを継続するとともに、関係機関との連携強化や、事業の更なる周知に努める。	保護課 (生活支援室)
ひとり親世帯等の住宅確保に関する支援	市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居の取組を行います。	DV被害者世帯について、優先入居を実施した。（その他世帯については優先入居を行うべき事案が発生せず）	-	B		市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居の取組を行います。	市営住宅課
子どもの就労に係る支援	三重労働局との連携や、地域若者サポートステーション事業への支援を行い、若年者の職業的自立を支援します。	・雇用対策協定に基づき、三重労働局と連携して若年者に対する就労支援を実施 ・「北勢地域若者サポートステーション」が行う講座や臨床心理士による相談等の事業を補助することで、市内における若年者の安定的な就業の促進に取り組んだ	1455 (サポステの補助金)	B		引き続き三重労働局や北勢地域若者サポートステーションと連携して若年者の職業的自立に取り組む。	商業労政課
(3)子どもの健全な育成に向けた支援							
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	家庭で一時的に子どもの養育が困難になったときに施設において子どもの一時預かりを行います。	引き続き、養育上の課題を抱える家庭に対して事業を実施し、保護者のレスパイト支援等の養育負担の軽減を図った。 〔実利用者数：R04 49人(R03 49人)〕 〔延べ利用者数：R04 460人(R03 579人)〕	2,546	B		今後もレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図ります。また、緊急時の対応も実施し、引き続き児童虐待の未然防止を図ります。	こども家庭課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額 （千円）	R4 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に 向けた方向性	担当課
子どもと若者の居場所づくり事業	四日市市登校サポートセンター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	登校サポートセンターふれあい 毎週土・日 総合会館 指定日曜日（年36回） 〔利用者数 延1,391人（R03 延1,134人）〕	4,682	B		居場所事業を行い、青少年の自主的な活動を支援していく。	こども未来課
学童保育所の充実	学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受け入れ枠拡大の支援に取り組みます。	利用希望児童数の増加に応じ、施設の新築や増改築を実施し、受入れ態勢を拡充した。 （全69箇所 学校敷地内：17箇所 R3 全68箇所 学校施設内：16箇所）	40,156	B		利用児童数の増加が見込まれる学童に対して、受け入れ枠拡大の支援に取り組む	こども未来課
児童虐待防止対策事業	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図りながら、きめ細かな対応や啓発活動を行います。	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等を通じて、関係機関等と連携しながら、事業を実施した。また、長引くコロナ禍における影響で、児童虐待の危険性の高まりが懸念されることから、「支援対象児童等見守り強化事業」を実施した。 〔虐待相談件数 R04 765件（R03 655件）〕 〔支援対象世帯数（児童数） R04 46世帯（101人） （R03 34世帯（80人））〕	10,109	B		引き続き「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」等を通じて関係機関、関係団体、地域等との連携の強化を図るとともに、「支援対象児童等見守り強化事業」を活用しながら、事業を実施していく。	こども家庭課
乳児院・児童養護施設への支援	（基目2-基施(1)-推施①より再掲）						こども家庭課
食育の推進	関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、子どもの健やかな発育・発達を支援します。	栄養教諭等による指導の他、野菜作りの専門家や日本茶インストラクター等、市内の関係機関と連携した体験学習を行っている。また、給食の献立に四日市市産の食材を積極的に利用するとともに、「給食だより」や授業等で、地元生産者を紹介する等、地場産物の関心を高める機会を設けた。	—	B		引き続き、市内の関係機関と連携し、食育に向けた取り組みを推進するとともに、学校給食に地元産の食材を取り入れるなど、献立の充実を図っていく。	学校教育課 こども未来課
(4)相談支援体制の整備							
妊産婦・乳幼児相談	（基目3-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課
地域に向いて実施する保健師・栄養士相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども保健福祉課
利用者支援事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課
子育て支援センターにおける相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課
地域の青少年相談員による相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課
青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						こども未来課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額（千円）	R4評価	評価のポイント（AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
子どもの発達に関する相談・支援	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）						こども発達支援課 教育支援課
民生委員・児童委員による相談	（基目1-基施(2)-推施②より再掲）						福祉総務課
ヤングケアラーに対する相談支援体制	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）に係る相談を実施します。	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を通じて、教育委員会と管理名簿登録を行い、実態把握に努めた。また、相談先として、各関係機関を市HPに公開した。	—	B		ヤングケアラーの周知を図る関係機関を障害や介護等の関係者にも広げて、相談体制を強化するとともに、引き続き「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に情報共有や必要な啓発等を行っていく。	こども家庭課 指導課 福祉総務課等
女性のための電話相談 男性のための電話相談	ジェンダーの視点、生活者の視点を大切にし、関係機関と連携を図りながら具体的な支援につなげます。また、女性相談については、電話相談だけでなく、面接相談や、必要に応じて心理相談や法律相談を実施します。	女性のための電話相談及び、男性のための電話相談を実施した。 また、女性相談については、面接相談や必要に応じて心理相談及び法律相談を実施した。 ・女性のための電話相談件数：2,363件 ・男性のための電話相談件数：32件	900	B		相談者のニーズをつかみながら、引き続き実施していく。	男女共同参画課
シングルマザー等のための家計相談	シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性を対象に、家計や教育費などお金に関する様々な悩みについて、女性ファイナンシャルプランナーが相談対応や情報提供等の支援を行います。	—	—	C'		R5年7月より、シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性を対象に、お金に関する様々な悩みについて相談対応を行う。	男女共同参画課
重点3 保護者への就労支援							
(1)保護者の就労支援							
求職者資格取得助成金	市が指定する資格等を取得した求職者に対し、取得費用の一部を助成し、就業を支援します。	・求職中の市民に対して、早期の就職に有利な資格等の取得を支援した。〔実績23件（フォークリフト19件、小型移動式クレーン1件、玉掛け2件、介護職員初任者研修修了課程1件）〕	317	B		失業者や不安定就労者の安定した就労を促進するため、引き続き、就職活動において需要の高い資格の取得を支援する。	商業労政課
自立を支援する就業支援給付	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども家庭課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額 （千円）	R4 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に 向けた方向性	担当課
就労自立促進事業	生活保護受給者や自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図るため、四日市公共職業安定所等と連携した就労支援を行います。	生活保護受給者等の就労自立を促進するため、就労支援員を配置し、四日市公共職業安定所等との連携のもと、求職活動の支援を実施した。 （R4：支援件数696件、就労達成者数54名） （R3：支援件数1,106件、就労達成者数72名）	3,015	C	年度途中で就労支援員が2名から1名体制となったが、四日市管内の雇用情勢が回復基調にある中、一定数の就労達成者を出すことができた。一方で、これまでのコロナ禍で生活保護受給者等との面談制限があった影響もあり、支援対象者の選定と分析が十分できなかった。	就労支援員を増員するとともに、四日市公共職業安定所等との連携を強化し、生活保護受給者等の求職活動支援を実施する。また、就労阻害要因のない対象者の抽出を積極的に行うなど、就労支援対象者の拡大に努める。	保護課
働く女性・働きたい女性のための相談「働くウーマンナビ」	様々な悩みについて相談できる窓口を設置し、女性が自分らしく働いていくための支援（相談・情報提供等）を行います。	・毎月第2土曜日（対面）、毎月第2・4水曜日（オンライン）に相談窓口を開設し、計53件の相談があった。	946	B		・引き続き、周知方法を工夫しながら事業を継続していきたい。	男女共同参画課
就労に役立つ日本語習得の支援（夜間日本語教室含む）	外国人市民に対して就労につながる日本語の学習支援を行います。また、就労等により昼間通うことができない人のために日本語教室を夜間に行います。	・実施回数 111回 （うち就労につながる日本語講座 64回） 学習者実数 31名 登録ボランティア数 13名	977	A	通常の日本語教室をすべて対面実施に戻した結果、オンラインでは学習することが出来なかった人が再び教室に来るようになった。	オンライン学習のニーズがあるため、学習者とサポーターのマッチングを考えてニーズに伝えていく。	市民生活課 （多文化共生推進室）
(2)就労に係る支援体制の整備							
保育所延長保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課
保育所休日保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						保育幼稚園課
病児保育事業	（基目1-基施(1)-推施①より再掲）						こども未来課
ファミリー・サポート・センター事業	（基目1-基施(2)-推施①より再掲）						こども未来課
仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業	仕事と子育ての両立を推進するため、働きやすい職場環境づくりのための施設や制度の整備を進める企業に対して支援を行います。						商業労政課
重点4 子育て世帯への経済的支援							
(1)各種手当・助成等の支援							
幼児教育・保育の無償化	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						保育幼稚園課
第3子保育料の無償化	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						保育幼稚園課

取り組み・事業	実施概要	R4取組結果（実績）	R4決算額 （千円）	R4 評価	評価のポイント （AまたはCの場合に限る）	令和5年度の取組に向けた方向性	担当課
実費徴収に係る補足給付事業	経済的に困難な状況な家庭の子ども及びすべての第3子以降の子どもに対し、幼稚園の副食費助成を行います。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園と公立幼稚園を対象に、低所得世帯及び第3子以降の園児が就園している世帯に対して、給食費（副食費）の補足給付を実施した。	15,364	B		引き続き、低所得世帯及び第3子以降の園児がいる世帯に対し助成を行い、負担軽減を図る。	保育幼稚園課
子ども医療費の助成	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課
児童手当の支給	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども保健福祉課
児童扶養手当の支給	（基目2-基施(1)-推施②より再掲）						こども保健福祉課
学童保育所保育料の軽減（利用支援補助事業）	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども未来課
ファミリー・サポート・センター利用料の軽減	ひとり親世帯、生活保護世帯、市民税非課税世帯、多子世帯、多胎児世帯を対象に利用料の1/2を補助します。	7月より、ひとり親世帯、生活保護世帯、市民税非課税世帯、多子世帯、多胎児世帯を対象とした利用料補助制度を開始した。 〔利用回数 203回〕	113	B		引き続き広報等を活用し、利用料補助制度の周知に努める。	こども未来課
助産施設利用者への支援	（基目1-基施(2)-推施⑥より再掲）						こども家庭課
各種手当や助成制度の周知徹底	対象となる世帯に必要な情報が届くように更なる周知徹底に取り組みます。	戸籍・住民異動届出時等に申請案内をしているほか、市ホームページ・広報よっかいちに情報を掲載した。	—	B		引き続き、必要な情報が届くよう周知徹底に取り組みます。	各課